

虐待から子どもを守るために

にかほ市要保護児童対策地域協議会

近年、虐待により幼い子どものが奪われるという痛ましい事件が全国で多発し、大きな社会問題となっています。

児童虐待は、しつけであるとか、良い子にするためにという保護者の意図とは関わりなく、子どもにとってそれが有害であるか、子ども自身が苦痛を感じているかという視点から判断されます。虐待の多くは家庭内で行われるため、発見が遅れて取り返しのつかなくなる場合もあります。

そのため、周囲にいる人が虐待に気づくことで、子どもや家庭を救うことになります。

「様子がおかしいな？」と感じたら、すぐに市に通報してください。連絡した人が特定されないよう、秘密は守られます。

また、子育てについて不安を持つている人も、ひとりで悩まず、いつでも相談してください。

◆要保護児童対策地域協議会が支援します

市では、児童虐待や非行などに対し、迅速で適切な保護や支援を行うため、「にかほ市要保護児童対策地域協議会」を設置しています。

児童相談所、警察、医療・福祉・教育・保健部門などの機関からなるネットワークで、連携して児童虐待防止などの支援と相談業務にあたります。

要保護児童対策地域協議会には、守秘義務があり、通報や相談の内容、誰が通報してきたのかなどの情報を保護者に知らせたりすることはありません。



◆次の行為が虐待にあたります

具体的な行為	
身体的虐待	叩く、蹴る、殴る、冬に戸外に締めだすなど身体に傷を負わせたり、生命に危険をおよぼすような行為をすること。
性的虐待	子どもにわいせつな行為をすることや、させる、見せるなどの行為をすること。
ネグレクト (養育の拒否・怠慢)	病気になっても病院に連れて行かない、乳幼児を家に残したままびび外出する。乳幼児を車に放置する、適切な食事を与えない、登校させない、保護の怠慢や拒否により健康状態や安全を損なう行為をすること。 (保護者以外の同居人による虐待行為を保護者が放置することも含まれます)
心理的虐待	言葉による脅し、無視、拒否的な態度など子どもの心を傷つける行為をすること。 (子どもの面前で家庭内暴力を行なうことも含まれます)

◆児童虐待などの連絡・通報先
(要保護児童対策地域協議会調査機関) ☎ 32・3040
秋田県中央児童相談所 ☎ 018・862・7311

◆家庭児童相談員

「子どものことならなんでもお気軽に相談してください!」

すぐさま子育て支援課では、家庭相談員が18歳未満の子どもに関するさまざまな相談を受けます。面接相談のほか、電話相談にも応じています。

○相談内容
親子・家族関係の相談、いじめ・対人関係・不登校などの教育相談、子どもの心身の発達に関する相談、家庭内暴力・窃盗などの非行相談など

○相談日時
毎週月曜日・水曜日・木曜日・金曜日の午前8時30分～午後4時(祝祭日・年末年始は休み)

○相談場所
仁賀保庁舎
すぐそく子育て支援課内
家庭児童相談室
☎ 32・3040

にかほ市初の「認定こども園」誕生



仁賀保幼稚園は、4月1日から「認定こども園」仁賀保幼稚園・若葉保育園としてスタートしました。(若葉保育園は県から認可を受けた認可保育所です)

就学前の子どもに対する教育および保育施設には、幼稚園と保育所がありますが、幼稚園は満3歳からを対象に、1日4時間を標準として教育を行う学校です。

◆教育・保育ニーズの多様化に応じた認定こども園

同じ建物の中で、認可を受けた仁賀保幼稚園と若葉保育園が一体となり、0歳から5歳までの一貫した保育・教育プログラムを行っています。

質の高い教育・保育を提供す

◆タイプは幼保連携型

保育所は、共働き家庭など、家庭で子どもを養育できない「保育に欠ける」0歳からを対象に、1日原則8時間(市内保育所は11時間保育実施)の保育を行う児童福祉施設です。共働きの間は保育所、いたん仕事をやめると幼稚園へ。そのたびに子どもは新しい環境に置かれることになり、保護者からは「就労形態が変わっても継続利用ができるたらしいのに」という声が上がっていました。また、子育てについて不安や負担を感じている保護者への支援不足なども課題となっています。

このような保護者の悩みを解決するために登場したのが、幼稚園と保育所双方の利点を併せもつた「認定こども園」です。

『認定こども園 仁賀保幼稚園・若葉保育園』の概要

区分	幼稚園コース	保育園コース
施設名称	仁賀保幼稚園	若葉保育園
施設所在地	にかほ市平沢字町田1番地	
認定こども園長	学校法人仁賀保幼稚園 理事長 高橋昭夫	
対象児童	3歳～就学前	0歳～就学前
入所定員	100人	45人
開設時間	保育時間 8:00～14:00 預かり・延長時間 (7:00～8:00、14:00～19:00)	7:00～18:00 (18:00～19:00)
給食	完全給食(主食あり)	
通園バス	バスあり	
保育料	一律27,000円	市の保育料基準と同じ
休園日	土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始・長期休業	日曜日・祝祭日・年末年始

◆地域での子育て支援

認定こども園は、入園している子どもを持つ家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動の一時保育も実施していますので、お気軽にご利用ください。

◆入園の問い合わせ

「認定こども園」仁賀保幼稚園・若葉保育園 ☎ 36・2479

◆市の認定こども園の窓口

すぐそく子育て支援課 ☎ 32・3040

◆認定こども園の利用手続

認定こども園の利用手続は、保護者と施設の直接契約です。

保育料も認定こども園に直接支払うことになります。

若葉保育園の入所は、施設へ入所申込書を提出し、市から保育に欠ける子どもの認定審査を受けてからの入所となります。